

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年4月1日  
(第66期) 至 2023年3月31日

東京コスモス電機株式会社

神奈川県座間市相武台二丁目12番1号

# 目 次

頁

表 紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 沿革 .....	4
3 事業の内容 .....	5
4 関係会社の状況 .....	6
5 従業員の状況 .....	7
第2 事業の状況 .....	9
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 .....	9
2 サステナビリティに関する考え方及び取組 .....	11
3 事業等のリスク .....	12
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	14
5 経営上の重要な契約等 .....	17
6 研究開発活動 .....	18
第3 設備の状況 .....	18
1 設備投資等の概要 .....	19
2 主要な設備の状況 .....	20
3 設備の新設、除却等の計画 .....	21
第4 提出会社の状況 .....	22
1 株式等の状況 .....	22
(1) 株式の総数等 .....	22
(2) 新株予約権等の状況 .....	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	22
(5) 所有者別状況 .....	23
(6) 大株主の状況 .....	23
(7) 議決権の状況 .....	24
2 自己株式の取得等の状況 .....	25
3 配当政策 .....	26
4 コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	27
(1) コーポレート・ガバナンスの概要 .....	27
(2) 役員の状況 .....	31
(3) 監査の状況 .....	34
(4) 役員の報酬等 .....	36
(5) 株式の保有状況 .....	38
5 経理の状況 .....	41
1 連結財務諸表等 .....	42
(1) 連結財務諸表 .....	42
(2) その他 .....	81
2 財務諸表等 .....	82
(1) 財務諸表 .....	82
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	95
(3) その他 .....	95
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	96
第7 提出会社の参考情報 .....	97
1 提出会社の親会社等の情報 .....	97
2 その他の参考情報 .....	97
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	98

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【事業年度】	第66期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	東京コスモス電機株式会社
【英訳名】	Tokyo Cosmos Electric Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩崎 美樹
【本店の所在の場所】	神奈川県座間市相武台二丁目12番1号
【電話番号】	046-253-2111(代)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 植田 聡
【最寄りの連絡場所】	神奈川県座間市相武台二丁目12番1号
【電話番号】	046-253-2111(代)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 植田 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	10,237,662	8,933,905	7,865,125	9,511,283	10,712,917
経常利益 (千円)	617,101	105,014	201,921	885,424	1,519,208
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	367,649	41,495	△161,519	630,031	1,174,781
包括利益 (千円)	340,504	△34,723	56,219	916,095	1,269,462
純資産額 (千円)	4,066,164	3,969,062	3,947,245	4,679,923	5,915,798
総資産額 (千円)	12,101,484	11,405,660	13,084,031	12,732,035	13,400,857
1株当たり純資産額 (円)	2,622.92	2,560.83	2,605.03	3,305.91	4,162.86
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	234.89	26.77	△104.40	432.33	827.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.6	34.8	30.2	36.8	44.1
自己資本利益率 (%)	9.4	1.0	△4.1	14.6	22.2
株価収益率 (倍)	5.5	26.1	—	3.7	2.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	964,538	139,170	558,795	1,219,977	1,711,378
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△639,415	△778,081	△186,636	△161,045	△204,104
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△324,040	174,358	1,210,889	△1,056,156	△874,504
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,914,420	1,455,701	3,074,204	3,195,813	4,012,742
従業員数 (名)	856	801	771	703	696
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	[13]	[17]	[24]	[20]	[23]

- (注) 1 第62期・第63期・第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されており、また潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第65期の期首から適用しており、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 第64期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 5 従業員数欄の〔外書〕は、臨時雇用者の人員であります。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	9,788,449	8,188,191	7,144,309	8,457,975	9,600,992
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	323,802	△98,131	65,038	579,370	1,237,449
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	187,154	△70,360	△206,095	496,564	989,531
資本金 (千円)	1,277,000	1,277,000	1,277,000	1,277,000	1,277,000
発行済株式総数 (株)	1,581,250	1,581,250	1,581,250	1,581,250	1,581,250
純資産額 (千円)	2,817,537	2,648,134	2,422,009	2,765,227	3,742,094
総資産額 (千円)	8,197,807	8,019,943	9,836,327	9,409,710	10,048,275
1株当たり純資産額 (円)	1,817.48	1,708.57	1,598.43	1,953.36	2,633.26
1株当たり配当額 (円)	40.00	30.00	20.00	30.00	60.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	119.57	△45.39	△133.21	340.74	697.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.4	33.0	24.6	29.4	37.2
自己資本利益率 (%)	6.7	△2.6	△8.1	19.1	30.4
株価収益率 (倍)	10.73	-	-	4.72	3.12
配当性向 (%)	33.5	-	-	8.8	8.6
従業員数 (名)	155	149	134	102	97
[ほか、平均臨時雇用人員]	[11]	[15]	[15]	[16]	[19]
株主総利回り (%)	49.9	29.0	39.2	65.3	89.0
(比較指標: TOPIX (配当込み)) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	2,100 (305)	1,359	1,054	2,144	2,567
最低株価 (円)	970 (182)	595	600	842	1,490

- (注) 1 第62期・第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されており、また潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第65期の期首から適用しており、第65期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 第63期及び第64期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失が計上されているため、いずれも記載しておりません。
- 5 従業員数欄の〔外書〕は、臨時雇用者の人員であります。

- 6 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所第二部におけるものであります。
- 7 2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っているため、第62期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は（ ）にて記載してあります。

## 2 【沿革】

1957年 6月	東京コスモス電機株式会社を設立、可変抵抗器製造販売を開始 本店を東京都千代田区に置く
1961年 1月	本店を東京都杉並区の東京工場所在地に移転する 神田営業所新設
1961年 4月	神奈川県座間市に神奈川工場を新設
1961年 5月	大阪市に大阪営業所を新設
1961年10月	東京証券取引所市場第2部に上場
1970年 4月	東京都八王子市に東京工場を新設、杉並東京工場を移転
1970年 9月	株式の額面変更の目的をもって旧商法により設立された東京コスモス電機株式会社（1947年4月16日設立）に吸収される形態で合併
1972年 6月	本店を東京都八王子市に移転
1972年10月	連結子会社 白河コスモス電機(株)を福島県白河市に設立
1984年 8月	連結子会社 中津コスモス電機(株)を大分県下毛郡（現大分県中津市）に設立
1984年10月	連結子会社 トーコスアメリカ(株)を米国イリノイ州に設立
1987年 2月	連結子会社 台湾東高志電機股份有限公司を台湾桃園縣に設立（現在は台北市）
1996年 2月	神奈川事業所ISO9001認証を取得
2000年12月	連結子会社 東高志（香港）有限公司を香港に設立
2003年 6月	現在地に本店を移転
2003年 9月	神奈川事業所ISO14001認証を取得
2010年11月	連結子会社 煙台科思摩思電機有限公司を中国山東省に設立
2010年12月	連結子会社 煙台科思摩思貿易有限公司を中国山東省に設立
2010年12月	連結子会社 会津コスモス電機(株)を福島県会津若松市の新工場に集約
2015年 4月	連結子会社 広州東高志電子有限公司を中国広東省に設立
2016年 6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2017年 6月	連結子会社 会津コスモス電機(株)に第2工場を新設
2017年 8月	連結子会社 東高志（香港）有限公司の番禺工場を閉鎖し、広州東高志電子有限公司に統合
2018年10月	普通株式10株につき1株の割合で株式併合
2022年 4月	東京証券取引所市場第2部から東京証券取引所スタンダード市場へ移行

### 3 【事業の内容】

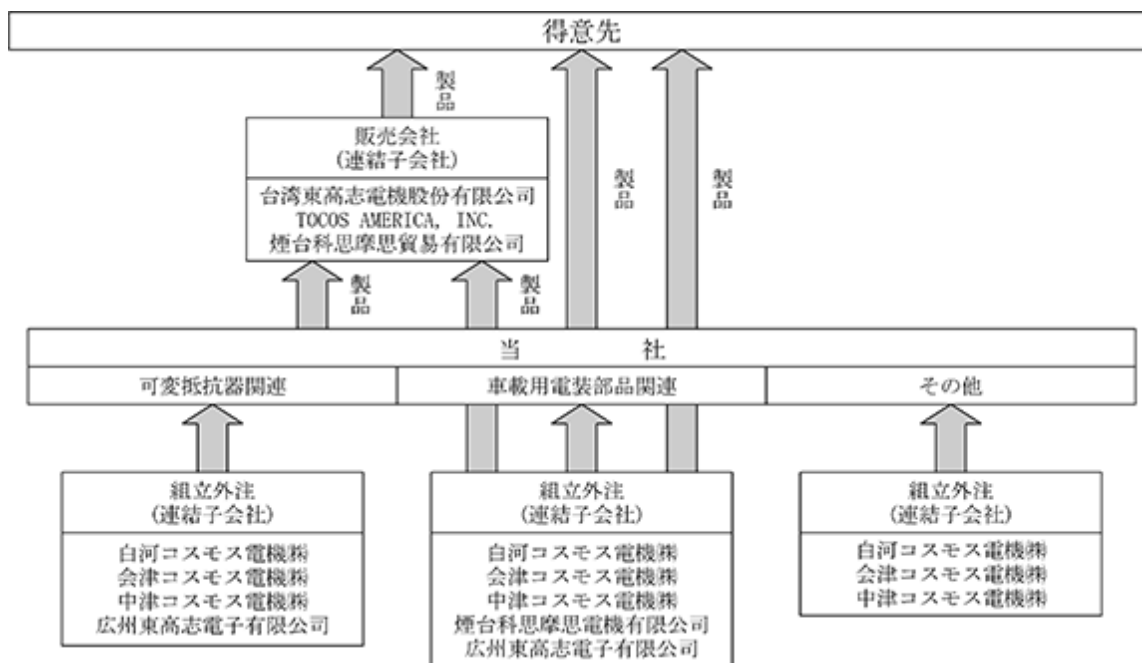
当社の企業集団は、当社及び連結子会社8社で構成され、可変抵抗器・車載用電装部品などの製造販売を行う事業を展開しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関連会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

- 可変抵抗器 当社が販売するほか、製造工場として連結子会社、白河コスモス電機㈱、中津コスモス電機㈱、会津コスモス電機㈱及び広州東高志電子有限公司が外注組立をしています。
- 車載用電装部品 当社が販売するほか、製造工場として連結子会社、白河コスモス電機㈱、中津コスモス電機㈱、煙台科思摩思電機有限公司、会津コスモス電機㈱及び広州東高志電子有限公司が外注組立をしています。
- その他 当社が販売するほか、製造工場として連結子会社、白河コスモス電機㈱、中津コスモス電機㈱及び会津コスモス電機㈱が外注組立をしています。

当社グループの製品のの一部は連結子会社、台湾東高志電機股份有限公司、TOCOS AMERICA, INC. 及び煙台科思摩思貿易有限公司を通じて販売しております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 会津コスモス電機(株) 注2	福島県会津若松市	192,000	可変抵抗器 車載用電装部品 その他	100.0	—	当社製品の製造 資金の貸付 債務保証 役員の兼任3名
白河コスモス電機(株) 注2	福島県白河市	60,000	可変抵抗器 車載用電装部品 その他	100.0	—	当社製品の製造 不動産の賃貸 資金の借入 債務保証 役員の兼任3名
中津コスモス電機(株) 注2	大分県中津市	12,500	可変抵抗器 車載用電装部品 その他	100.0	—	当社製品の製造 不動産の賃貸 資金の借入 役員の兼任3名
台湾東高志電機股份有限公司 注2、注3	台湾台北市	25,000 千台湾ドル	可変抵抗器	100.0	—	当社製品の販売 役員の兼任3名
TOCOS AMERICA, INC.	米国イリノイ州 シャンバーグ市	300 千USドル	可変抵抗器	100.0	—	当社製品の販売 役員の兼任1名
煙台科思摩思電機有限公司	中国山東省煙台市	150,000	車載用電装部品	100.0	—	当社製品の製造 役員の兼任2名
煙台科思摩思貿易有限公司	中国山東省煙台市	10,000	車載用電装部品	100.0	—	当社製品の販売 役員の兼任4名
広州東高志電子有限公司 注2、注4	中国広東省広州市	4,000 千USドル	可変抵抗器 車載用電装部品	100.0 (17.6)	—	当社製品の製造 資金の貸付 役員の兼任2名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 台湾東高志電機股份有限公司は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,065,563千円
	(2) 経常利益	193,323千円
	(3) 当期純利益	154,655千円
	(4) 純資産額	818,855千円
	(5) 総資産額	1,010,012千円

4 所有割合の（ ）は間接所有割合の内数であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
可変抵抗器	255	(4)
車載用電装部品	266	(7)
その他	27	(0)
全社（共通）	148	(12)
合計	696	(23)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者の人員であります。  
3 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。  
4 全社（共通）は、主に各セグメントに直接区分することが困難な営業、技術及び総務、経理等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
97 (19)	41.28	13.71	6,010,785

セグメントの名称	従業員数（名）	
可変抵抗器	23	(2)
車載用電装部品	19	(6)
その他	0	(0)
全社（共通）	55	(11)
合計	97	(19)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者の人員であります。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
5 全社（共通）は、主に各セグメントに直接区分することが困難な営業、技術及び総務、経理等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、東京コスモス電機ユニオンと称し、2023年3月31日現在の総組合員数は65名であります。上部団体は、「全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会」に加入しております。現在の労使関係は、労働協約書に基づき定期的に労使協議会を開催し、円滑に運営されております。連結子会社につきましては、労働組合は組織されておられません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合

提出会社および連結子会社	管理職に占める女性労働者の割合 (%)
提出会社	3.6
会津コスモス電機(株)	0.0

- (注) 1 提出会社及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)(以下「女性活躍推進法」という。)等の公表義務の対象となる連結子会社を記載しています。
- 2 女性活躍推進法の規定に基づき算出しています。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「開かれた透明性のある企業」「社会の負託に応えられる企業」「働きがいのある企業」「環境に配慮した企業」を経営理念に掲げ、角度センサ・フィルムヒーター・可変抵抗器のプロフェッショナルとして、エレクトロニクス業界において一層の飛躍をめざします。

環境への取組みにつきましても、全社的な運動を継続して展開し、コーポレートガバナンスコード、内部統制システムに関する基本方針を確立し、透明性と信頼感が高い組織を作り、良き企業市民として社会の発展に貢献したいと考えております。

#### (2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の行動制限解除を受けて、人流や物流が徐々に回復の兆しを見せ、経済活動が通常に戻りつつある一方、ロシアによるウクライナ侵攻を受けた物価高による個人消費の不振や米国での住宅投資の低迷、一部金融機関の破綻による外需低迷等があり、経済の先行きの不透明感が景気回復の足枷となっております。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、通信機器関連向け需要が堅調に推移し、自動車のEV化による増加等がある一方、半導体不足の継続による客先生産活動の低迷により、電子部品の生産に影響がありました。

このような状況の中、当社グループは今後も改善・改革を進め、生産効率の向上及び、一層のコスト削減等の収益改善に努めてまいります。また、新規事業領域の開拓と新製品開発を促進し、ものづくり戦略としては環境・自動運転への対応を強化し、グループ各社の総力を結集してトータル品質の向上を行うことで顧客の信頼を得てゆくことに努めてまいります。

当社グループの経営課題である「構造改革」「新規事業領域の開拓と新製品開発」「環境問題対策の具体的検討」について引き続き対応を進める所存であります。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

2021年3月発表の中期経営計画（2022年3月期から2024年3月期）における2023年3月期の計画対比とし、その結果は次の通りであります。

	2023年3月期 計画	2023年3月期 実績	増減	増減率 (%)
売上高 (百万円)	8,500	10,712	2,212	26.0
営業利益 (百万円)	310	1,349	1,039	335.4
営業利益率 (%)	3.6	12.6	9.0	—
経常利益 (百万円)	270	1,519	1,249	462.7
経常利益率 (%)	3.2	14.2	11.0	—

当社は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として営業利益率と経常利益率を経営指標として採用しております。物価高や半導体不足の継続による客先生産活動の低迷により、電子部品の生産に影響があるなか、可変抵抗器部門では、農業機械向や電源向売上が堅調に推移し、車載用電装部品部門では車載用フィルムヒーターの販売が好調であったため、売上が大幅に増加し、売上高は計画を上回る事を達成いたしました。営業利益につきましては為替変動が円安であった影響や、部材・エネルギーコスト高騰の市場への転嫁を行い、かつ生産子会社の生産活動が堅調な推移により営業利益、営業利益率共に達成となりました。経常利益は円安となったことにより為替差益があり、経常利益、経常利益率共に達成となりました。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への対応は重要なリスク管理の一環であるとの認識のもと、事業を推進しております。

当社グループが製造している製品には、環境にやさしいLED電源に使用する部品、燃料を効率的にエンジンに供給する装置に使用する部品、安全性を向上させるための車載用カメラをサポートするヒーターなどがあり、重要なリスクに対し、微力ながら対応しているところでもあります。また、気候変動によるリスクに配慮して脱炭素社会の実現を目指し、人権の尊重や従業員の健康に配慮して持続的に対応を進めております。特に従業員の健康については「健康経営優良法人認定」承認に向け登録の準備中です。

### (1) ガバナンス

当社グループは前述した製品等については技術本部、温室効果ガス排出量については管理本部、人材の育成等については事業企画室がそれぞれ役割を分担して取組を行っております。

2023年度にはサステナビリティ委員会（仮称）を立ち上げ、委員会で議論した内容を取締役会に報告し、課題に対し迅速に対応できる体制を構築いたします。

### (2) リスク管理

当社グループの事業活動に大きな影響を及ぼす可能性がある主要なリスクとして以下の項目を特定しました。

- ・再生可能エネルギーへの転換に伴う調達コストの増加  
事業及び財務への影響度：大きい
- ・環境課題への対応遅れに伴うステークホルダーからの信用失墜  
事業及び財務への影響度：非常に大きい
- ・大規模自然災害の発生に伴う工場閉鎖やサプライチェーン断絶に伴う営業機会損失  
事業及び財務への影響度：非常に大きい
- ・省エネ推進に伴う電力使用コスト削減  
事業及び財務への影響度：大きい
- ・ESG経営の推進によるステークホルダーからの共感獲得、企業価値向上  
事業及び財務への影響度：大きい
- ・高まる環境意識に対応した製品開発によるマーケット獲得  
事業及び財務への影響度：大きい

これらのリスクに対応するため、当社グループはグループ全体で既存事業の収益強化と将来の成長に向け事業規模の拡大や新規事業の開発を進めるなど、加えて気候変動関連リスクの抑制に努めるとともに新たなビジネス機会獲得に取り組んでまいります。

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2023年6月28日）現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経済状況

当社グループが供給している製品は、その販売している国又は地域の経済状況の影響を受けます。販売先にとって当社グループの製品を購入することは、多くの場合必要不可欠な事であるとは言えません。従いまして、世界各地において景気後退による需要の減少により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 為替レートの変動

当社グループの事業には、海外における生産と販売が含まれております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建の項目は、連結財務諸表作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかつたとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般的に、他の通貨に対する円高は事業に悪影響を及ぼし、円安は事業に好影響をもたらします。

#### (3) 技術革新

ヒータ分野においては、当社独自技術を発展させる形でPTCヒータの特性を著しく改善することができました。この結果は、アメリカ化学学会（American Chemical Society）に採択されることになり、3月にインディアナポリスでの報告をしております。この技術は、車載だけではなく、従来とは異なる市場を広く開拓していく予定です。また、ポリウム分野では、スイッチ機能を付与した製品において新構造の採用を目指しております。従来の100倍近い耐久性を有しロボスタネスを必要とする市場への展開をはかります。これらの新市場への展開には品質面をはじめ多くのリスクが存在します。

また、環境規制に伴い、当社製品の材料変更や、購入部品の廃番のための4M変更などが急激に増加しています。適正な変更手続きが進まない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 価格競争

当社グループの属する電子部品業界の競争は激しく競合他社がより低廉な労働力や材料を用い、当社グループと同種の製品をより低価格で提供できる事となった場合、当社グループの売上が悪影響を受ける可能性があります。また、技術が進歩し、新しい競合先が台頭し市場でのシェアを急速に獲得していくという可能性があります。当社グループは、技術的に進化した高品質で高付加価値の製品を提供していくことのできる会社である、と考える一方で将来においても、絶対的に競争していく事ができるという保証はありません。価格面での有効な競争ができない事による顧客離れは、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 製品の欠陥

当社グループは、世界的に認められている品質管理基準に従って製品を製造しております。しかし、すべての製品に欠陥がなく、将来にペナルティが発生しないという保証はありません。製造物責任賠償については保険を付保しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。従って、多額のコストや当社グループの評価にも影響を与え、売上や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 国際活動のリスク

当社グループの生産及び販売活動の一部は、中国、台湾、米国及び欧州で行われております。これらの海外での活動には、以下のようなリスクが考えられます。

- ① 予期しない法律又は規制の変更
- ② 技術インフラが我が国と異なるため製造活動に悪影響を及ぼす可能性
- ③ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱
- ④ ストライキ等の労働争議
- ⑤ 感染症拡大による社会的混乱

当社グループの製品には調達が多くを海外に依存している原材料が含まれております。ロシアによるウクライナ侵攻により調達の一部に遅延が生じており今後も予期せぬ事象が起りえます。また、コスト面で競争力のある製品を作るため、中国において生産拡大を続けてまいりました。しかし、中国における政治又は法環境の変化、その他経済状況の変化など、予期せぬ事象により社会的混乱が起り、事業の遂行に問題が生じる可能性があり、業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(7) 株式市況の変動について

国内の株式市場の動向は、当社グループの保有する株式の評価額に大きく影響を及ぼします。従って、株式市場が低迷した場合は、保有株式の評価損の計上等により、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料価格の変動及び調達リスク

当社グループの製品には、プラスチック等石油関連材料、貴金属、非鉄金属、鋼材などを原材料に使用しております。海外の景気、為替の変動、政情の不安等の社会的混乱、投機筋の動向により材料価格が変動する懸念を有しており、ロシアによるウクライナ侵攻により原材料の価格上昇及び電力料高騰があり、今後は調達そのものが困難となる可能性も存在し、この場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定販売先への依存リスク

当社グループ製品の販売対象顧客は広範囲にわたっておりますが、2023年3月期の連結売上高の24.7%が車載用電装部品関連の主要顧客である東亜電気工業㈱向けとなっております。現状、当社グループでは同社と良好な関係を保持しているものと認識しておりますが、今後同社で取り扱う部品構成の変更や協力会社との取引方針の変更等により、当社グループの部品供給が大きく減少した場合には、当社グループの事業展開に変化が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業の遂行を通じて取引先等の機密情報に多数接しているほか、当社グループの技術・営業・その他事業に関する機密情報を保有しております。これらの機密情報について、情報セキュリティ、サイバー攻撃に対する方針、リスク管理等の諸規定により対応を図っておりますが、不正アクセス、コンピュータウイルスの感染により機密情報が社外に流出した場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼすことが考えられます。

(11) 自然災害に関するリスク

当社グループは国内3拠点、中国2拠点にて製品及び部材を生産しております。地震等の自然災害により、当社への原材料、部品等の供給がストップした場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 気候変動リスクについて

当社グループが、気候変動リスク等の対応を誤り、脱炭素経営に取組まないことで、市場から評価を得られず、受注が減少した場合には、業績等に影響を与える可能性があります。また、温室効果ガス（GHG）排出基準等の環境規制が変更され、当社グループが法令を遵守できず、ペナルティが課された場合、業績等に影響を与える可能性があります。



#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### （重要な会計方針及び見積り）

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき、作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産、負債の報告数値及び報告期間における収益、費用の報告数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。

経営陣は、営業債権、棚卸資産、投資、退職給付債務、繰延税金資産、税金費用及び財務活動等に関する見積り及び判断に対して評価を行っております。また、過去の実績や状況に応じて合理的だと考えられる見積り及び判断を行いますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要となる営業債権、棚卸資産、投資、退職給付債務、税金費用及び財務活動等事項の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

##### (1) 財政状態の状況

###### （流動資産）

流動資産は、前連結会計年度末比1,136百万円増加し8,920百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が816百万円、売上債権が216百万円、棚卸資産が113百万円、それぞれ増加したことによるものであります。

現金及び預金、売上債権の増加は売上高が増加したためであり、棚卸資産の増加は一部部材入手が困難な原材料等に対処するため経営判断として増加させたためであります。

###### （固定資産）

固定資産は、前連結会計年度末比467百万円減少し4,479百万円となりました。主な要因は、リース資産（有形）138百万円、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他が減価償却等により272百万円、リース資産（無形）が48百万円、繰延税金資産が65百万円、保険積立金が28百万円、それぞれ減少したことによるものです。

###### （流動負債）

流動負債は、前連結会計年度末比146百万円増加し4,390百万円となりました。

主な要因は、支払債務が230百万円、賞与引当金が11百万円、未払法人税等が87百万円増加した一方、短期有利子負債が190百万円減少したことによるものです。

支払債務の増加は期末における原材料の仕入増加によるもので、賞与引当金の増加は業績が好調の為計上したものであります。また、有利子負債の減少はグループ内資金の効率的運用によるものであります。

###### （固定負債）

固定負債は、前連結会計年度末比713百万円減少し3,094百万円となりました。主な要因は、退職給付に係る負債が53百万円、長期借入金が490百万円、リース債務（固定）が148百万円、それぞれ減少したことによるものです。

長期借入金の減少はグループ内資金の効率的運用によるものであります。

###### （純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末比1,235百万円増加し5,915百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を計上し、利益剰余金が1,132百万円、期末における円安により為替換算調整勘定が64百万円、それぞれ増加したことによるものです。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は44.1%となりました。当社グループの場合、設備投資は必須でありますので、中長期的に適正な配当性向に留意しつつ純資産の充実に努めるべきであると判断しております。

## (2) 経営成績の状況

### ① 事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

#### a. 事業全体の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の行動制限解除を受けて、人流や物流が徐々に回復の兆しを見せ、経済活動が通常に戻りつつある一方、ロシアによるウクライナ侵攻を受けた物価高による個人消費の不振や米国での住宅投資の低迷、一部金融機関の破綻による外需低迷等があり、経済の先行きの不透明感が景気回復の足枷となっております。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、通信機器関連向け需要が堅調に推移し、自動車のEV化による増加等がある一方、半導体不足の継続による客先生産活動の低迷により、電子部品の生産に影響がありました。

このような情勢の下、当社グループは営業活動を強化し、可変抵抗器部門では、農業機械向や電源向売上が堅調に推移し、車載用電装部品部門では車載用フィルムヒーターの販売が好調でありました。また、前連結会計年度に比べ円安に為替変動があった影響もあり、売上高は10,712百万円（前期比12.6%増）となりました。

利益面につきましては、為替変動が円安であった影響や、部材・エネルギーコスト高騰の市場への転嫁を行い、かつ生産子会社の生産活動が堅調な推移により、営業利益は1,349百万円（前期比69.7%増）となりました。また、営業外収益には、急激な円安による為替差益を134百万円計上し、経常利益は1,519百万円（前期比71.6%増）となりました。法人税、住民税及び事業税を300百万円、法人税等調整額を34百万円それぞれ計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は1,174百万円（前期比86.5%増）となりました。

#### b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

##### (イ) 可変抵抗器

中国市場ではロックダウンの影響がありましたが堅調に推移し、農業機械向や電源向の売上が伸びました。海外売上げの比率が高い部門であるため前連結会計年度に比べ円安に為替変動があった影響を大きく受け、売上高は4,794百万円（前期比8.2%増）となりました。売上高の増加などにより、セグメント利益（営業利益）は、1,440百万円（前期比40.3%増）となりました。

##### (ロ) 車載用電装部品

新型コロナウイルス感染症の影響は減少し、年間を通して堅調に推移いたしましたが、半導体供給不足による客先の生産調整により減少したモデルがある一方で、車載用フィルムヒーターの販売が好調であったことにより、売上高は5,520百万円（前期比15.5%増）となりました。売上高の増加に伴い、セグメント利益（営業利益）は、508百万円（前期比42.3%増）となりました。

##### (ハ) その他

その他部門の売上は年間を通して堅調に推移し、売上高は398百万円（前期比31.9%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は106百万円（前期比76.0%増）となりました。

② 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
可変抵抗器	2,919,550	△5.3
車載用電装部品	4,852,572	20.8
その他	41,444	△23.2
合計	7,813,566	9.2

b. 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
可変抵抗器	5,384,322	22.0	1,891,464	45.3
車載用電装部品	5,575,744	19.5	276,265	25.1
その他	417,190	19.7	95,527	24.7
合計	11,377,256	20.7	2,263,257	41.5

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
可変抵抗器	4,794,392	8.2
車載用電装部品	5,520,264	15.5
その他	398,260	31.9
合計	10,712,917	12.6

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
東亜電気工業(株)	1,806,447	19.0	2,649,197	24.7

### (3) キャッシュ・フローの状況

#### (現金及び現金同等物)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ、816百万円増加し、4,012百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは1,711百万円の資金の増加（前連結会計年度は1,219百万円の増加）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益1,510百万円、減価償却費625百万円、仕入債務の増加226百万円、賞与引当金の増加11百万円によるものであります。主な減少要因は、売上債権の増加197百万円、棚卸資産の増加104百万円、退職給付に係る負債の減少53百万円、法人税等の支払額210百万円の減少によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動のキャッシュ・フローは204百万円の資金の減少（前連結会計年度は161百万円の減少）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出242百万円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動のキャッシュ・フローは874百万円の資金の減少（前連結会計年度は1,056百万円の減少）となりました。主な増加要因は、長期借入による収入100百万円によるものであります。主な減少要因は、短期借入金の純増減額188百万円、長期借入金の返済571百万円、リース債務の返済による支出172百万円によるものであります。

#### (資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

設備投資は今後も継続する予定であります。現在計画されている設備投資は、今後の利益計画、減価償却の範囲を大きく逸脱することのないものと考えております。ウクライナ情勢などによる資源・エネルギー価格の高騰、原材料の高騰及び長納期化、金融不安、世界的な半導体不足による自動車業界の生産への影響が当面続くと想定し、経営の安定を図るべく手元資金を厚くすることを目的とし、金融機関から資金の借入を行っており、資金の流動性を高く保っております。また、当面の間、増資等の予定はありません。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発の特徴は、環境に配慮した新製品の開発を基本に、タイムリーに市場へ提供する点を、前連結会計年度同様重要課題として活動してまいりました。特に多様化する顧客ニーズに対応するため、要素技術・素子技術・加工技術に立ち返り製品開発を指向し、高機能化・省電力化に努めてまいりました。

また、超急速昇温する新ヒーター素子の開発に成功し、北米の化学学会で発表致しました。

現在は、電子部品に限らず商品化に向けた製品開発を開始しております。

当連結会計年度中に支出した研究開発費の総額は331百万円であります。

当連結会計年度末現在、所有する産業財産権は、特許権：国内35件・外国78件、意匠権：国内11件・外国29件、商標権：国内8件・外国17件であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

### (1) 可変抵抗器関連

1. 民生用可変抵抗器や回転スイッチは、引き続き優れた感触機構と堅牢性をキーテクノロジーとし、耐久回転回数を既存製品より向上させる事に成功致しました。
2. 半田レス接続を可能とする民生用可変抵抗器や回転スイッチは、国外無線機メーカーで採用され環境に配慮した製品の市場投入も進行中です。
3. 有害物質使用制限指令（RoHs2）に対応する製品の開発が進み、来期以降市場投入が可能と見ています。  
研究開発費は85百万円であります。

### (2) 車載用電装部品関連

1. 車載用角度センサは、環境規制に対応した新しいシステムに搭載される小型バイク用角度センサの開発及び生産設備の準備が整いました。
2. 車載カメラ用フィルムヒーターは、生産・開発・販売の各部門が取組み、新規車両メーカーでの生産が始まり、新車両へ順次搭載がされ、生産の垂直立上げに対応いたしました。  
また、車載用電装部品の技術を用いて、住宅建材で使用されるヒーターの生産準備を進め、量産の準備が整いました。  
研究開発費は197百万円であります。

### (3) その他

金型・生産設備等の設計開発に取り組んでおります。  
研究開発費は0百万円であります。

※ また、上記の(1)(2)(3)共通の開発費として47百万円があります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、原価低減、生産増強、品質向上及び研究開発機能の充実などを目的とした投資を中心に、総額241百万円の設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 可変抵抗器関連

産業機器用可変抵抗器生産設備への投資を中心に140百万円実施しました。なお、重要な設備の除却または、売却はありません。

##### (2) 車載用電装部品関連

非接触センサや車載用フィルムヒーター生産設備への投資を中心に86百万円実施しました。なお、重要な設備の除却または、売却はありません。

##### (3) その他

情報化投資を中心に14百万円実施しました。なお、重要な設備の除却または、売却はありません。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社・神奈川事業所 (神奈川県座間市)	—	本社機能 研究開発	119,924	29,203	523,702 (3)	110,928	14,347	798,106	97 (19)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 従業員数の(外書)は臨時雇用者であります。

### (2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
会津コスモス 電機株式会社	(福島県 会津若松市)	可変抵抗器関連 車載用電装部品関連 その他	生産設備	515,688	210,395	560,985 (26)	1,431	13,991	1,302,493	177 (0)
白河コスモス 電機株式会社	(福島県 白河市)	可変抵抗器関連 車載用電装部品関連 その他	生産設備	234,888	75,862	481,736 (30)	32,473	3,759	828,720	70 (1)
中津コスモス 電機株式会社	(大分県 中津市)	可変抵抗器関連 車載用電装部品関連 その他	生産設備	80,612	68,279	135,882 (20)	55,884	8,534	349,192	74 (3)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 従業員数の(外書)は臨時雇用者であります。

3 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

4 提出会社から貸借中の設備を含んでおります。

### (3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
台湾東高志電 機股份有限公司	(台湾台 北市)	可変抵抗器関連	販売業務 設備	—	—	—	—	354	354	4
煙台科思摩思 電機有限公司	(中国山 東省煙台 市)	車載用電装部品関連	生産設備	—	26,399	—	—	9,739	36,139	60
広州東高志電 子有限公司	(中国広 東省広州 市)	可変抵抗器関連 車載用電装部品関連	生産設備	50,853	229,291	—	104,620	78,941	463,707	213

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 上記の他、連結会社以外から貸借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	面積 (千㎡)	年間賃借料 (千円)
煙台科思摩思電機有限公司	(中国山東省煙台市)	建物及び土地	2	4,264

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
広州東高志 電子有限公司	(中国広東省 広州市)	車載用 電子部品関連	ポテンション メーター組立 装置	102	74	自己資金 借入金	2022年4月	2024年5月	注

(注) 既存製品、新規製品に関する生産設備であり、完成後の増加能力を算定することが困難なため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

経営的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,200,000
計	4,200,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,581,250	1,581,250	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	1,581,250	1,581,250	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2018年10月1日(注)	△14,231,250	1,581,250	—	1,277,000	—	—

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	2	19	31	19	2	1,635	1,708	—
所有株式数（単元）	—	968	1,008	1,883	573	61	11,137	15,630	18,250
所有株式数の割合 (%)	—	6.19	6.45	12.05	3.67	0.39	71.25	100.00	—

(注) 自己株式160,161株は「個人その他」に160,100単元及び「単元未満株式の状況」に61株含めて記載してあります。

## (6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
成成株式会社	東京都江戸川区東葛西六丁目23番4-301号	95	6.72
コスモス取引先持株会	神奈川県座間市相武台二丁目12番1号	90	6.35
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番-10号	49	3.46
セコム損害保険株式会社	東京都千代田区平河町二丁目6番2号	47	3.34
江川 源	東京都品川区	40	2.87
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋一丁目17番地6号	40	2.81
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	23	1.64
丸 庸夫	山梨県上野原市	21	1.52
秋元 利規	東京都小平市	20	1.40
成川 武彦	千葉県南房総市	20	1.40
計	—	448	31.51

(注) 所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 160,100	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,402,900	14,029	同上
単元未満株式	普通株式 18,250	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,581,250	—	—
総株主の議決権	—	14,029	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 東京コスモス電機(株)	神奈川県座間市相武台 二丁目12番1号	160,100	—	160,100	10.12
計	—	160,100	—	160,100	10.12

(注) 自己株式は、2022年7月15日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、5,700株減少しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (2023年5月12日) での決議状況 (取得期間2023年5月15日～2023年6月23日)	75,000	180,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	73,700	179,798
提出日現在の未行使割合 (%)	1.7	0.1

(注) 当該決議に基づく自己株式の取得は、2023年6月8日をもって終了しております。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	235	415
当期間における取得自己株式	46	106

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付き株式報酬制度による自己株式の処分)	5,700	9,296	—	—
保有自己株式数	160,161	—	233,907	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 当事業年度におけるその他（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）は、2022年7月15日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社グループは、電子部品製造販売を中心とした業種であります。配当につきましては、収益状況に対応した配当を行うことを基本としつつ、今後予想される業界における受注競争激化に耐え得る企業体質の一層の強化並びに将来の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定する方針を採ってまいりました。また、具体的な配当額につきましては、連結の業績を考慮し決定する方針であります。

当期の1株当たり配当金につきましては、60円であります。連結利益剰余金が3,692百万円あることを勘案したものであり前年度より30円増配するものであります。

なお、次期の配当につきましては、1株当たり60円の予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月27日定時株主総会	85,265	60.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は「開かれた透明性のある企業」、「社会の負託に応えられる企業」、「働きがいのある企業」、「環境に配慮した企業」の経営理念に沿った事業活動を適切に実行するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を重要事項の一つと考え、透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

###### ② 企業統治の体制

###### (i) 概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査等委員会及び指名報酬委員会で構成される監査等委員会設置会社制度を採用しております。

会社の機関設計として監査等委員会設置会社形態の採用については、当社の経営形態や企業規模から判断して指名委員会等設置会社の選択よりも監査等委員会設置会社の方が取締役への監視機能をより発揮できるとして監査等委員会設置会社を選択しております。

###### (a) 取締役会

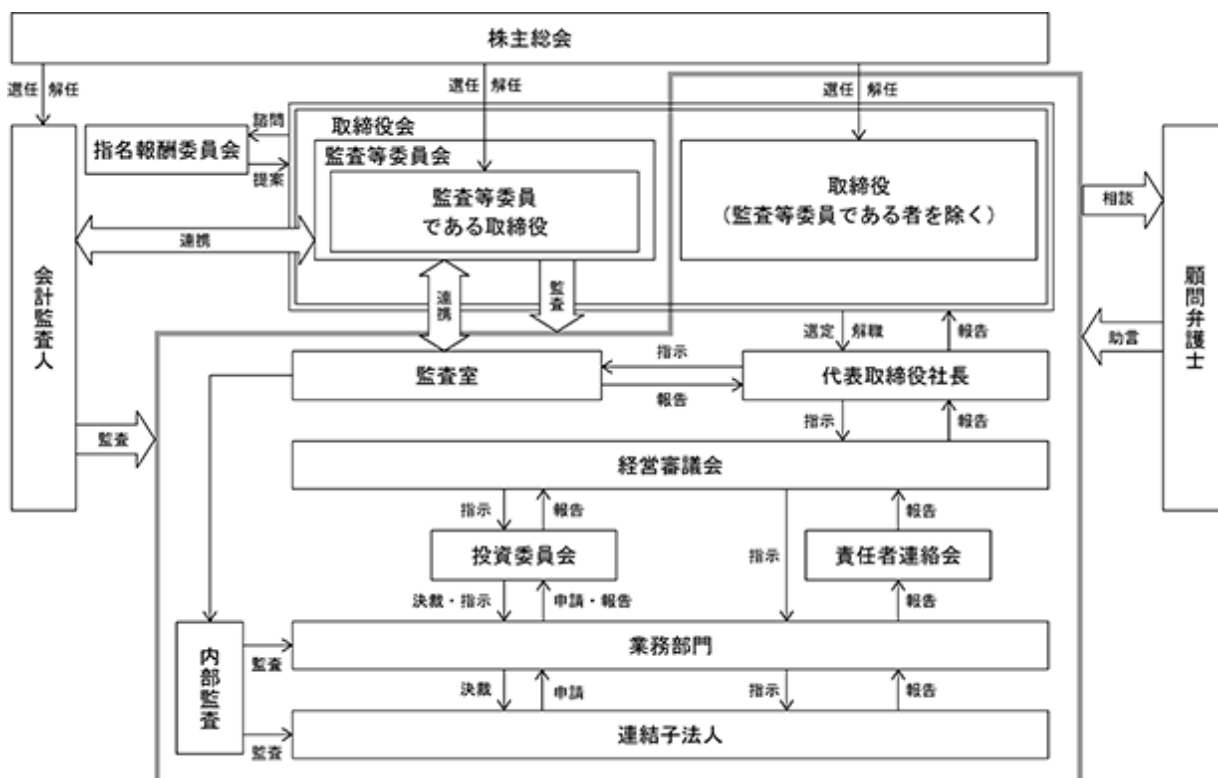
取締役会は、経営の意思決定機関であり、豊富な経験に基づく高い専門性と幅広い知見を有する取締役9名で構成されております。原則として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を協議し、決議いたします。取締役9名のうち3名は社外取締役であり、透明性の高い経営の実現に取り組むとともに取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する実効性の高い監督体制を構築しております。

###### (b) 監査等委員会

監査等委員会は4名で構成され、監査等委員4名のうち3名は社外取締役であり、独立した立場で監査等委員としての責務を果たしています。各監査等委員は、それぞれの分野において高い専門知識や豊富な経験を有し、独立した立場から、適宜当社の業務執行の適法性および妥当性について監督を行っております。

###### (c) 指名報酬委員会

取締役会および監査等委員会の任意の諮問機関である指名報酬委員会は、取締役等の指名、役職の選定および報酬に関する事項について審議し、取締役会および監査等委員会に提案します。指名報酬委員会は、代表取締役社長および監査等委員の5名で構成され、過半数が社外取締役であることとしております。



(ii) 企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、執行役員制度を導入し、取締役（監査等委員を除く）は8名以内としております。その少数の取締役会において、経営上の重要な意思決定を迅速に行い、職務執行の監視を行います。職務の執行は執行役員（取締役兼務者を含む）が取締役会の決議に基づいて役割を分担し、効率的な業務執行を行っております。

当社取締役会は迅速かつ適切な意思決定を行うため原則として月1回開催しております。また常勤取締役、常勤執行役員等をメンバーとし、経営審議会を原則として週1回開催し情報交換とスピーディーな問題解決に向けて対応を図っております。

その他、グループ経営の効率を高めるため子会社の代表取締役を含め、常勤取締役、常勤執行役員、部長で構成する責任者連絡会を週1回開催し、生産・販売・研究開発を中心とした意思決定と業務執行の迅速な対応を行っております。

また投資案件につきましては、「投資委員会規定」に基づき投資委員会を月1回開催し投資の適否を審査しております。なお取締役会の任意の諮問機関として、監査等委員である取締役4名及び代表取締役1名を構成メンバーとする指名報酬委員会を設置し、取締役会に提案しております。取締役候補者の決定につきましては、企業の将来展望、事業領域、強み弱みなどを勘案して、企業体制の強化を最大の基準としております。

なお、当社は企業経営および日常業務に関して、弁護士と顧問契約を締結し、経営判断上の参考とするため必要に応じて助言と指導を適宜受けられる体制を採っております。

(b) リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、会社法第362条、会社法施行規則第100条等に従い「取締役倫理規程」、「社員倫理規程」、「リスク管理規程」とともに「情報システム運用規程」、リスクの未然防止やリスク発生時の対応、さらに取締役の職務の執行が効率的に行われるための経営審議会での経営戦略の立案、実践など総合監視体制の確立を図っております。

なお、「公益通報者保護規程」を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員である取締役への適切な報告体制を確保するものとしております。

また、「コンプライアンス基本規程」における経営方針に「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対し、断固とした姿勢で臨む。」と定め、反社会的勢力に対しては、弁護士・警察等とも連携し、組織的に対応します。

(c) 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、グループ会社すべてに適用する行動指針として「グループ経営理念・行動指針」を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規程を定めております。また、「関連会社業務執行確認規程」に従い、当社への決裁・報告制度によって子会社経営の管理を行い、当社責任者連絡会及び投資委員会には当社の主要子会社の社長を定期的に参加させるなど、必要に応じてモニタリングを行っております。

(iii) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(iv) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(v) 取締役会および指名報酬委員会の活動状況等

当事業年度においては、取締役会を原則月1回開催しており、合計12回開催しました。また、指名報酬委員会については予め定めたスケジュールによるほか随時必要に応じて開催しました。個々の取締役および取締役監査等委員の出席状況および具体的な検討内容については次のとおりです。

(当事業年度における取締役会および指名報酬委員会の出席状況)

氏名	地位	取締役会				指名報酬委員会			
		議長	開催回数	出席回数	出席率	議長	開催回数	出席回数	出席率
岩崎美樹	代表取締役社長	○	12回	12回	100%		3回	3回	100%
中島秀雄	専務取締役		12回	12回	100%	—	—	—	—
渡邊一雄	取締役		12回	12回	100%	—	—	—	—
藤木貴年	取締役		10回	10回	100%	—	—	—	—
植田 聡	取締役		10回	10回	100%	—	—	—	—
榎本尚巳	取締役監査等委員		12回	12回	100%		2回	2回	100%
小野正典	社外取締役監査等委員		12回	12回	100%	○	3回	3回	100%
北野雅教	社外取締役監査等委員		12回	12回	100%		3回	3回	100%
森田貴子	社外取締役監査等委員		12回	12回	100%		3回	3回	100%

(具体的な検討内容)

	付議事項	具体的な検討内容例
取締役会	決議29件	株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役に係る事項、株式に関する事項、組織および人事に関する事項、内部統制に関する事項 等
	報告39件	業務執行状況、取締役会で決定した経営の基本方針に基づく具体的な業務運営方針、その他当社経営にかかわる重要事項 等
指名報酬委員会	審議6件	取締役等の指名、役職の選定および報酬に関する事項 等

③ 取締役に係る事項

(i) 取締役の定数

取締役の定数は定款により監査等委員を除く取締役は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内と定めております。

取締役会は現在、社長を議長として4名の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び4名の監査等委員である取締役で構成し、監査等委員である取締役の内3名は社外取締役であります。

(ii) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の選任決議は、それぞれを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

④ 株主総会決議に関する事項

(i) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

自己株式の取得の決議要件

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を



取得することができる旨定款に定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(ii) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能とする事を目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	岩崎 美樹	1955年1月24日	1976年7月 2001年1月 2004年4月 2006年1月 2012年1月 2014年4月 2014年6月 2017年6月	松下寿電子工業(株) (現PHC(株)) 入社 アメリカ松下寿電子工業(株)社長 松下寿電子工業(株) (現PHC(株)) ビジュアルプロダクツ技術統括グループマネージャー パナソニック四国エレクトロニクス(株) (現PHC(株)) ビジュアルプロダクツ第1ビジネスグループマネージャー パナソニックヘルスケア(株) (現PHC(株)) マーケティング本部医療システムソリューション参事 当社入社 生産本部顧問 執行役員 生産本部副本部長 代表取締役社長 (現)	(注) 2	44
専務取締役 営業本部長 生産本部担当	中島 秀雄	1959年10月2日	1982年4月 2003年4月 2011年6月 2013年6月 2016年6月 2019年5月 2020年4月 2020年6月 2021年6月 2022年6月	日本精工(株)入社 同社産業機械事業本部 電機営業部部長 同社執行役 同社執行役常務 NSKマイクロプレジジョン(株)専務取締役 当社入社 海外営業本部顧問 営業本部副本部長 取締役 営業本部長 常務取締役 営業本部長 生産本部担当 専務取締役 営業本部長 生産本部担当 (現)	(注) 2	18
取締役 品質保証本部長	渡邊 一雄	1962年6月13日	1985年4月 2008年9月 2014年6月 2017年6月 2020年6月 2021年6月 2022年4月	当社入社 技術部技術ユニットマネージャー 生産本部技術開発部長 執行役員 生産本部副本部長 執行役員 生産本部長 取締役 技術本部長 取締役 品質保証本部長 (現)	(注) 2	13
取締役 技術本部長	藤木 貴年	1964年8月1日	1987年4月 2016年6月 2020年6月 2022年4月 2022年6月	当社入社 生産本部技術開発部長 執行役員 技術本部副本部長 執行役員 技術本部長 取締役 技術本部長 (現)	(注) 2	13
取締役 管理本部長	植田 聡	1961年12月29日	1986年4月 2010年4月 2019年4月 2021年3月 2021年7月 2022年4月 2022年6月	東北金属工業(株) (現(株)トーキン) 入社 NECエナジーデバイス(株) (現(株)エンビジョンAES Cジャパン) 移籍 (株)エンビジョンAES Cジャパン移籍 当社入社 経理部顧問 管理本部経理部長 管理本部副本部長兼経理部長 取締役 管理本部本部長 (現)	(注) 2	10

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	榎本 尚巳	1960年10月22日	1982年10月 2001年 8月 2002年 6月 2010年 4月 2015年 5月 2018年 4月 2018年 6月 2019年 6月 2022年 6月	当社入社 営業部第一販売ユニット神奈川営業所所長 営業部第三販売ユニット水戸営業所所長 品質保証部マネージャー 営業本部営業部長 営業本部副本部長兼営業部長 執行役員 営業本部副本部長 取締役 営業本部副本部長 取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	5
取締役 (監査等委員)	小野 正典	1948年 8月27日	1975年 4月 1980年 4月 2001年 8月 2002年 4月 2007年 2月 2011年 6月 2014年 6月 2016年 6月	第二東京弁護士会登録 神谷町総合法律事務所パートナー 東京リベルテ法律事務所パートナー (現) 第二東京弁護士会副会長 東京簡易裁判所民事調停委員 最高裁判所刑事規則制定諮問委員 法制審議会新時代の刑事司法制度特別部会委員 当社取締役 当社取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	北野 雅教	1952年 8月26日	1975年 4月 2002年 4月 2004年 4月 2006年 4月 2008年 4月 2011年 6月 2015年 6月 2016年 6月 2020年 3月	伊藤忠商事㈱入社 伊藤忠 (中国) 集团有限公司経営企画部長 伊藤忠商事㈱中国経営企画部長 伊藤忠 (中国) 集团有限公司総経理 伊藤忠商事㈱審議役中国総代表補佐 シーアイ化成㈱常勤監査役 当社監査役 当社取締役 (監査等委員) (現) ㈱ビューネットホールディングス (現㈱ビュー ネットコーポレーション) 社外監査役	(注) 3	15
取締役 (監査等委員)	森田 貴子	1970年 5月17日	1998年12月 1999年11月 2003年 1月 2003年12月 2018年 6月	税理士登録、森田貴子税理士事務所 (現) 朝日監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 朝日KPMG税理士法人 (現KPMG税理士法 人) ㈱ユナイテッド・パートナーズ会計事務所パ ートナー (現) 当社取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	—
計						118

- (注) 1 取締役 (監査等委員) 小野正典、北野雅教及び森田貴子は、社外取締役であります。
- 2 取締役 (監査等委員である取締役を除く) の任期は、2023年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役 (監査等委員) の任期は、2022年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 榎本 尚巳 (常勤) 委員 小野正典 委員 北野雅教 委員 森田貴子
- 5 当社は、組織運営の効率性と意思決定の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の 4名で構成されております。  
執行役員 営業本部副本部長 新井 雅夫  
執行役員 白河コスモス電機(株)代表取締役社長 吉田 徹  
執行役員 技術副本部長 宮田 一智  
執行役員 事業企画室長 久保田 純

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員であります。

社外取締役 小野正典氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると判断しております。なお、小野正典氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外取締役 北野雅教氏は、大手商社勤務の経験と化学メーカーの常勤監査役を経験されており、当社企業経営全般に関して監査を行うに適任であると判断しております。なお、北野雅教氏は、本書提出日現在当社の発行済株式15百株を保有しております。

社外取締役 森田貴子氏は、税理士としての専門的な知識・経験を通じ、財務・会計に関する十分な知見を有しており、当社経営の監査・監督に適任であると判断しております。なお、森田貴子氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

3名の社外取締役は、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反するおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役の選任にあたっては、候補者の有する専門性および会社法に規定する要件などを勘案して候補者としております。なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準を、当社ウェブサイト上で開示しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員は取締役会、監査等委員会に出席し、当社の経営に対して中立・公正な立場から取締役の業務執行や会社運営の監視を行っております。監査等委員は意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な助言・提言を行っており、客観的な視点を経営判断に反映させております。そして、会社の指揮命令系統から独立した観点から、取締役会の監督機能を充実させており、適正な会社運営を保持する役割を担っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員会による監査

当社における監査等委員会は、監査等委員4名のうち社外取締役が3名であり、その内1名は弁護士資格を有し、1名は税理士資格を有しており、法令、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査等委員会を年14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	議長	開催回数	出席回数	出席率
榎本 尚巳	○	10回	10回	100%
小野 正典		14回	14回	100%
北野 雅教		14回	14回	100%
森田 貴子		14回	14回	100%

監査等委員は、監査室、会計監査人と会計監査上の重要課題に関する意見交換会を必要に応じて開催しております。

また、常勤の監査等委員の活動として、監査対象の事案に対しては、現場に立脚した正しい情報に基づく監査活動を展開すると共に、社外監査役と情報共有しそれぞれ専門的な知見と客観的視点からの意見のもとで協議する等、監査等委員会を有効に機能させ、また、会計監査人、監査室と連携して企業の健全で持続的な発展に貢献できるよう活動を行っております。

当社の経営規模、コンプライアンスへの取り組み機能等総合的な判断で、社外取締役3名でガバナンス体制は確立できるものと考えます。

当社グループの目指す企業像として、グループ経営理念のもと、「内部統制システムに関する基本方針」を取締役会で決議いたしました。

本方針の決定を受け、監査室内に内部監査部門を設置して、本方針を具体化するとともに、内部統制システムの整備・構築及び運用を推進しております。

監査等委員会は監査の実施に当たり、監査室との連携を図り、監査室より報告を受けた内容を精査して、内部監査部門への指示、助言を行います。また、弁護士、公認会計士等外部専門家との連携体制、監査担当部署等との社内の連携体制を確保するものとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）はグループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、監査等委員会に報告することに定めております。

監査等委員会による監査は、監査等委員会で監査の方針・職務分担等を定め、監査等委員が監査を実施しております。

常勤監査等委員は会計監査人との定期会合を持ち、必要に応じて監査の方法等について打ち合わせを持っております。また、往査の結果については監査等委員会で確認を行っております。

監査等委員の主な活動は、月1回の定例取締役会に出席し、取締役会においては「月次決算報告」、「業務の執行の状況報告」および「稟議事項」等に対する確認を行っております。

また、法令・定款違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査等委員会で報告がなされ連携体制を確保しております。

#### ② 内部監査の状況

経営目的に照らして、経営及び業務内容の活動と制度を公正な立場で評価、指摘、指導する機能を持つ監査室を設けております。監査室内に内部監査部門を設置し、内部統制システムの整備・構築及び運用を推進しております。監査室は、年間内部監査計画に基づき業務監査を実施し、内部監査の結果は監査等委員会に報告され、監査等委員会による監査との連携を図っております。また、監査等委員会は、報告を受けた内容を精査して、内部監査部門への指示、助言を行います。監査等委員会に報告された結果は取締役会にも報告されております。

③ 会計監査の状況

(i) 監査法人の名称

藍監査法人

(ii) 継続監査期間

17年間

(iii) 業務を執行した公認会計士

小林新太郎

富所真男

(iv) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他1名となります。

(v) 監査法人の選定方針と理由

審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

(vi) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」及び社内基準に基づき、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,950	—	24,950	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23,950	—	24,950	—

(注) 上記報酬は、各事業年度に係る監査契約に基づく金額であります。

(ii) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

(iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性および前年度の報酬等の要素を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

(v) 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社監査等委員会は、当社の規模や会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(i) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、公平かつ適正に定めることを目的とした指名報酬委員会において役職、職責及び評価に基づき提案されております。

なお、退職慰労金につきましては、株主総会における決議により打ち切り支給することとし、退職慰労金制度を廃止いたしました。

(ii) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の第59回定時株主総会の第5号議案により年額120百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）、取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の第59回定時株主総会の第6号議案により年額24百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、監査等委員である取締役は4名）です。

また、上記金銭報酬とは別枠で、2022年6月23日開催の第65回定時株主総会の第5号議案により、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額30百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は、5名です。

(iii) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会決議に基づき、代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとします。その権限の内容は、各業務執行取締役の前事業年度の担当部門の業績達成度合いを踏まえた基本報酬の額の決定とします。これらの権限を委任した理由は、上記手続により決定しているため、相当であると判断しております。

(iv) 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬として取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して賞与を支給する場合があります。

業績連動報酬等の額の算定方法の基礎として選定した業績指標の内容は、各連結会計年度の経常利益であり、また当該業績指標を選定した理由は、連結会計年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、当社グループの事業内容に照らし本業業績を端的に示すためであります。

業績連動報酬等の額の算定にあたっては、各事業年度の事業計画策定時に設定された、営業利益、当期純利益を考慮の上、従業員賞与や株主還元等とのバランスを勘案して算出しております。

当事業年度に係る連結営業利益、当期純利益の実績は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ②連結損益計算書及び連結包括利益計算書 連結損益計算書」に記載のとおりであります。

(v) 非金銭報酬等としての譲渡制限付株式報酬制度の導入

2022年6月23日開催の第65回定時株主総会の決議により、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く、以下「対象取締役」という。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、当連結会計年度より対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	102,322	55,350	40,000	6,972	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	10,890	10,890	—	—	2
社外役員	9,630	9,630	—	—	3

(注) 1 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

2 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

- ③ 役員ごとの連結報酬等の総額等  
連結報酬等の総額が1億円以上であるものは存在しないため、記載していません。



(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化につながる他、円滑な資金調達に寄与するなど、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

この方針に則り、当社は取締役会にて、当該株式の検証を実施いたしました。今後も、毎年、継続して検証を行ってまいります。

また、当該株式に関する議決権の行使については、原則的には発行会社の経営方針や戦略を尊重した上で、取締役会にて経営状況等を勘案し、最終的には株主価値の向上に資するものかどうかの観点から個別に議案を精査して賛否の判断を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式以外の株式	5	309,864

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
㈱三菱UFJFG	264,080	264,080	資金調達等金融取引を行っており、同社と良好な取引関係の維持・強化を図るために所有しています。定量的な保有効果については情報管理等の観点から記載しませんが、定量効果と資本コストの比較に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案し保有の合理性を検証しております。	無
	223,913	200,780		
㈱日立製作所	6,500	6,500	営業面での一層の拡大を図り、同社と良好な取引関係の維持・強化を図るために所有しています。定量的な保有効果については情報管理等の観点から記載しませんが、定量効果と資本コストの比較に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案し保有の合理性を検証しております。	無
	47,138	40,072		
日清紡HD㈱	18,785	18,785	営業面での一層の拡大を図り、同社と良好な取引関係の維持・強化を図るために所有しています。定量的な保有効果については情報管理等の観点から記載しませんが、定量効果と資本コストの比較に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案し保有の合理性を検証しております。	無
	19,010	19,968		
㈱岡三証券G	22,553	22,553	事業活動に有益な情報収集のため、同社と良好な取引関係の維持・強化を図るために所有しています。定量的な保有効果については情報管理等の観点から記載しませんが、定量効果と資本コストの比較に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案し保有の合理性を検証しております。	有
	10,622	8,344		
日本電気㈱	1,800	1,800	営業面での一層の拡大を図り、同社と良好な取引関係の維持・強化を図るために所有しています。定量的な保有効果については情報管理等の観点から記載しませんが、定量効果と資本コストの比較に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案し保有の合理性を検証しております。	無
	9,180	9,270		

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,219,813	4,036,742
電子記録債権	705,878	712,749
受取手形	37,655	1,683
売掛金	1,918,348	2,163,618
商品及び製品	652,655	742,678
仕掛品	355,337	355,328
原材料及び貯蔵品	737,519	761,081
その他	167,099	163,185
貸倒引当金	△9,718	△16,095
流動資産合計	7,784,590	8,920,972
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,703,543	2,714,782
減価償却累計額	△1,572,477	△1,668,152
建物及び構築物(純額)	※1 1,131,065	※1 1,046,629
機械装置及び運搬具	5,176,357	5,130,917
減価償却累計額	※3 △4,346,414	※3 △4,491,149
機械装置及び運搬具(純額)	829,942	639,767
土地	※1,※2 1,715,871	※1,※2 1,715,871
リース資産	883,768	874,233
減価償却累計額	△440,163	△568,894
リース資産(純額)	443,605	305,338
建設仮勘定	33,263	88,540
その他	1,901,712	1,853,633
減価償却累計額	△1,855,384	△1,804,954
その他(純額)	46,327	48,679
有形固定資産合計	4,200,076	3,844,826
無形固定資産		
リース資産	148,856	100,578
その他	33,988	34,945
無形固定資産合計	182,844	135,524
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 279,040	※1 309,864
保険積立金	40,861	12,429
繰延税金資産	203,339	138,303
その他	41,281	38,937
投資その他の資産合計	564,523	499,534
固定資産合計	4,947,444	4,479,885
資産合計	12,732,035	13,400,857

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	592,278	723,230
電子記録債務	513,410	613,393
短期借入金	※1,※4 1,638,000	※1,※4 1,450,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 553,626	※1 572,272
リース債務	171,385	149,917
未払法人税等	139,455	227,335
賞与引当金	191,047	202,164
役員賞与引当金	40,000	40,000
製品補償損失引当金	8,000	—
その他	※5 397,187	※5 412,375
流動負債合計	4,244,391	4,390,688
固定負債		
長期借入金	※1 2,338,689	※1 1,848,080
リース債務	426,821	278,213
役員退職慰労引当金	7,665	4,357
退職給付に係る負債	550,906	497,017
繰延税金負債	76,993	60,168
再評価に係る繰延税金負債	※2 314,794	※2 314,794
その他	91,850	91,740
固定負債合計	3,807,720	3,094,370
負債合計	8,052,111	7,485,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,277,000	1,277,000
資本剰余金	—	1,322
利益剰余金	2,560,313	3,692,626
自己株式	△231,610	△224,051
株主資本合計	3,605,703	4,746,897
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	94,906	115,882
土地再評価差額金	※2 734,519	※2 734,519
為替換算調整勘定	214,800	278,864
退職給付に係る調整累計額	29,994	39,634
その他の包括利益累計額合計	1,074,220	1,168,900
純資産合計	4,679,923	5,915,798
負債純資産合計	12,732,035	13,400,857

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 9,511,283	※1 10,712,917
売上原価	※2,※4 7,363,537	※2,※4 7,973,776
売上総利益	2,147,745	2,739,140
販売費及び一般管理費	※3,※4 1,352,446	※3,※4 1,389,251
営業利益	795,299	1,349,889
営業外収益		
受取利息	1,172	5,761
受取配当金	9,281	10,125
為替差益	83,640	134,104
雑収入	51,438	76,766
営業外収益合計	145,533	226,758
営業外費用		
支払利息	49,759	43,324
雑損失	5,648	14,114
営業外費用合計	55,407	57,439
経常利益	885,424	1,519,208
特別利益		
助成金等収入	27,986	—
固定資産売却益	※5 2,856	※5 5,272
投資有価証券売却益	12,786	—
特別利益合計	43,629	5,272
特別損失		
固定資産除売却損	※6 1,727	※6 14,130
投資有価証券売却損	50	65
臨時休業等による損失	29,753	—
特別損失合計	31,531	14,196
税金等調整前当期純利益	897,523	1,510,284
法人税、住民税及び事業税	176,406	300,532
法人税等調整額	91,085	34,970
法人税等合計	267,492	335,502
当期純利益	630,031	1,174,781
親会社株主に帰属する当期純利益	630,031	1,174,781

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	630,031	1,174,781
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30,103	20,975
為替換算調整勘定	221,899	64,064
退職給付に係る調整額	34,061	9,640
その他の包括利益合計	※ 286,064	※ 94,680
包括利益	916,095	1,269,462
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	916,095	1,269,462



③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,277,000	1,960,587	△78,497	3,159,089
当期変動額				
剰余金の配当		△30,304		△30,304
親会社株主に帰属する当期純利益		630,031		630,031
自己株式の取得			△153,112	△153,112
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	599,726	△153,112	446,613
当期末残高	1,277,000	2,560,313	△231,610	3,605,703

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	64,803	734,519	△7,099	△4,067	788,155	3,947,245
当期変動額						
剰余金の配当						△30,304
親会社株主に帰属する当期純利益						630,031
自己株式の取得						△153,112
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,103	—	221,899	34,061	286,064	286,064
当期変動額合計	30,103	—	221,899	34,061	286,064	732,678
当期末残高	94,906	734,519	214,800	29,994	1,074,220	4,679,923

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,277,000	—	2,560,313	△231,610	3,605,703
当期変動額					
剰余金の配当			△42,468		△42,468
親会社株主に帰属する当期純利益			1,174,781		1,174,781
自己株式の取得				△415	△415
自己株式の処分		1,322		7,974	9,296
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1,322	1,132,312	7,558	1,141,193
当期末残高	1,277,000	1,322	3,692,626	△224,051	4,746,897

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	94,906	734,519	214,800	29,994	1,074,220	4,679,923
当期変動額						
剰余金の配当						△42,468
親会社株主に帰属する当期純利益						1,174,781
自己株式の取得						△415
自己株式の処分						9,296
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,975	—	64,064	9,640	94,680	94,680
当期変動額合計	20,975	—	64,064	9,640	94,680	1,235,874
当期末残高	115,882	734,519	278,864	39,634	1,168,900	5,915,798

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	897,523	1,510,284
減価償却費	661,185	625,414
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,860	6,046
賞与引当金の増減額 (△は減少)	83,094	11,053
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△21,619	△3,307
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	40,000	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△276,193	△53,888
受取利息及び受取配当金	△10,454	△15,887
支払利息	49,759	43,324
助成金等収入	△27,986	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△12,736	65
臨時休業等による損失	29,753	—
有形固定資産除却損	1,727	13,957
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△5,098
売上債権の増減額 (△は増加)	33,142	△197,162
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△32,023	△104,936
仕入債務の増減額 (△は減少)	△226,682	226,169
その他	37,931	△106,315
小計	1,229,282	1,949,719
利息及び配当金の受取額	10,454	15,887
利息の支払額	△50,110	△43,236
補助金の受取額	124,700	—
助成金の受取額	30,947	—
臨時休業等による損失の支払額	△29,753	—
法人税等の支払額	△95,541	△210,991
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,219,977	1,711,378
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△36,000	△24,000
定期預金の払戻による収入	35,000	24,000
有形固定資産の取得による支出	△234,430	△242,510
有形固定資産の売却による収入	2,923	9,363
投資有価証券の取得による支出	△5,453	—
投資有価証券の売却による収入	39,594	658
無形固定資産の取得による支出	△4,128	△10,487
その他	41,449	38,871
投資活動によるキャッシュ・フロー	△161,045	△204,104

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△264,000	△188,000
長期借入れによる収入	600,000	100,000
長期借入金の返済による支出	△1,036,645	△571,963
自己株式の取得による支出	△153,112	△415
配当金の支払額	△30,304	△41,867
リース債務の返済による支出	△172,093	△172,258
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,056,156	△874,504
現金及び現金同等物に係る換算差額	118,833	184,158
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	121,609	816,928
現金及び現金同等物の期首残高	3,074,204	3,195,813
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,195,813	※1 4,012,742

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社名

「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、煙台科思摩思電機有限公司、煙台科思摩思貿易有限公司及び広州東高志電子有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	6～45年
機械装置及び運搬具	5～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は償還期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率により計上しております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支払いに充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を基準として計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を基準として計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規を基礎として算定された連結会計年度末の支給見積額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には出荷時点において収益を認識しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を採用しております。金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

③ ヘッジ方針

相場変動等による損失の可能性が極めて高いと判断した場合、及びキャッシュ・フローの固定を必要と判断した場合に取締役会の承認を得て、ヘッジ目的でデリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	203	138

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に従い、翌連結会計年度以降の事業計画を基礎に将来の課税所得を見積り、回収可能性がある将来減算一時差異については、繰延税金資産として資産計上を行い、回収不能なものについては評価性引当額を計上しております。

② 当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

翌連結会計年度以降の事業計画及び課税所得の見積りについては、国際情勢の影響をはじめとする今後の経営環境に一定の仮定をおいて算出しております。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定として用いた翌連結会計年度以降の事業計画や課税所得の見積りに大きな変動があった場合には、実際に回収可能な将来減算一時差異も大きく変動する可能性があり、この場合、翌年度の連結財務諸表に大きく影響を与えます。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	652	742
仕掛品	355	355
原材料	735	755

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

取得原価をもって貸借対照表価額とし、正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

② 当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

正味売却価額は直近の販売価格を基礎とするほか、棚卸資産ごとに正常な営業循環過程を定め、当該営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産について、定期的に帳簿価額を切下げる方法を適切な評価額として算出しております。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末において回収可能として算出した貸借対照表価額と翌年度以降の実際の回収額には、大きく変動が生じる可能性があり、この場合、翌年度の連結財務諸表に大きく影響を与えます。



(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物	539,073千円	510,326千円
土地	1,702,306千円	1,702,306千円
投資有価証券	103,601千円	247,314千円
合計	2,344,981千円	2,459,947千円

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	1,138,000千円	1,200,000千円
一年内返済の長期借入金	382,714千円	387,836千円
長期借入金	959,203千円	673,230千円
合計	2,479,917千円	2,261,066千円

※2 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号及び平成11年3月31日の同法律の改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行い算出しております。

② 再評価を行った年月日

2000年3月31日

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額の差額	△437,210千円	△437,911千円

※3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※4 当座貸越契約

当社及び連結子会社（会津コスモス電機㈱、中津コスモス電機㈱）においては、運転資金の効率的な調達を行うために、5金融機関と当座貸越契約、1金融機関と特別当座貸越契約、1金融機関と特殊当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	2,002,500千円	2,000,000千円
借入実行残高	1,638,000千円	1,450,000千円
差引額	364,500千円	550,000千円

※5 収益認識関係

契約負債については、「流動負債」の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3 当連結会計年度末及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。  
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価及び特別損失に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価	153,532千円	131,919千円

※3 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
荷造運賃	112,820千円	105,554千円
支払手数料	142,442千円	145,766千円
給料手当及び賞与	420,110千円	413,842千円
役員報酬	110,026千円	115,512千円
株式報酬費用	－千円	6,972千円
法定福利費	71,442千円	80,410千円
賞与引当金繰入額	37,493千円	41,648千円
退職給付費用	29,944千円	25,139千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,737千円	2,342千円
減価償却費	83,633千円	76,582千円
貸倒引当金繰入額	3,157千円	6,660千円

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
研究開発費	339,899千円	331,618千円

※5 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,856千円	5,257千円
その他	－	14千円
機械装置及び運搬具	2,856千円	5,272千円

※6 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	270千円	13千円
機械装置及び運搬具	862千円	13,979千円
その他	595千円	138千円
計	1,727千円	14,130千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額		
当期発生額	55,763千円	31,416千円
組替調整額	△12,736千円	65千円
税効果調整前	43,027千円	31,481千円
税効果額	△12,924千円	△10,505千円
その他有価証券評価差額金	30,103千円	20,975千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	221,899千円	64,064千円
為替換算調整勘定	221,899千円	64,064千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	34,369千円	4,310千円
組替調整額	14,290千円	9,461千円
税効果調整前	48,659千円	13,772千円
税効果額	△14,597千円	△4,131千円
退職給付に係る調整額	34,061千円	9,640千円
その他包括利益合計	286,064千円	94,680千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,581,250	—	—	1,581,250

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	66,009	99,617	—	165,626

(注) 当期増加自己株式数99,617株は、自己株式の取得による増加99,617株によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	30,304	20.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	42,468	30.00	2022年3月31日	2022年6月24日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,581,250	—	—	1,581,250

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	165,626	235	5,700	160,161

（注） 当期増加自己株式数235株は、単元未満株式の買取による取得によるものであります。  
 当期減少自己株式数5,700株は、2022年7月15日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	42,468	30.00	2022年3月31日	2022年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	85,265	60.00	2023年3月31日	2023年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	3,219,813千円	4,036,742千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△24,000千円	△24,000千円
現金及び現金同等物	3,195,813千円	4,012,742千円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要な非資金取引はありません。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要な非資金取引はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引に係る注記

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース

① リース資産の内容

・有形固定資産 主として、建物及び構築物に係る設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース

① リース資産の内容

・有形固定資産 主として、生産設備及び試験設備であります。  
・無形固定資産 主として、本社における管理業務用ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、余資がある場合に短期的な預金等で行うことに限定しております。資金調達は、運転資金及び設備資金の調達のために金利動向や長短のバランスを勘案して銀行借入を行うほか、必要に応じて社債発行や債権流動化を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金、電子記録債権は、1年以内の回収期日です。なお、顧客の信用リスクが存在しますが、当該リスク管理のため債権管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の債権管理方針に準じた方法により管理を行っております。

また、外貨建ての債権債務は為替変動リスクが存在しますが、重要な部分については外貨建ての債権債務をネットリングするほか、一定部分について為替予約を行うことでリスク回避を行っております。

投資有価証券である株式には市場価格の変動リスクが存在しますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に市場価格（時価）や発行体の財務状況等を確認することによりリスクを低減しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日です。

借入金及び社債のうち、変動金利借入には金利変動リスクが存在しますが、必要に応じて借入額の一定の範囲内で金利スワップ取引等を利用し、キャッシュ・フローの固定化を図りリスク回避を行っております。

また、長期借入金の返済日及び社債の償還日については、原則として5年以内としております。

なお、当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新することなどにより資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）を管理しております。

デリバティブ取引は、契約先がいずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと認識しており、また、内部規定により需要に対して一定の範囲内の取引に限定し投機的な契約は排除しております。デリバティブ取引の執行及び管理は、内部規定に従い、財務担当部署が取締役会の決議または定められた執行管理手続きを経て行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因が含まれるため、当該価格算定時の前提条件等と異なる前提条件等を採用した場合、当該価格も異なる結果となることがあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	279,040	279,040	—
資産計	279,040	279,040	—
長期借入金	2,892,315	2,848,745	△43,569
リース債務	598,207	577,525	△20,681
負債計	3,490,522	3,426,271	△64,250
デリバティブ取引	—	—	—
① ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

※ 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	309,864	309,864	—
資産計	309,864	309,864	—
長期借入金	2,420,352	2,442,829	22,477
リース債務	428,130	424,140	△3,989
負債計	2,848,482	2,866,970	18,487
デリバティブ取引	—	—	—
① ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

※ 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,219,813	—	—	—
受取手形	37,655	—	—	—
売掛金	1,918,348	—	—	—
電子記録債権	705,878	—	—	—
合計	5,881,696	—	—	—

当連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,036,742	—	—	—
受取手形	1,683	—	—	—
売掛金	2,163,618	—	—	—
電子記録債権	712,749	—	—	—
合計	6,914,793	—	—	—

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,638,000	—	—	—	—	—
長期借入金	553,626	550,224	460,986	416,285	296,190	615,004
リース債務	171,385	149,516	134,252	98,380	26,726	17,945

当連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,450,000	—	—	—	—	—
長期借入金	572,272	480,636	436,289	314,504	182,647	434,004
リース債務	149,917	134,653	98,887	26,726	9,523	8,422

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	279,040	—	—	279,040
資産計	279,040	—	—	279,040

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	309,864	—	—	309,864
資産計	309,864	—	—	309,864

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債  
前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,848,745	—	2,848,745
リース債務	—	577,525	—	577,525
負債計	—	3,426,271	—	3,426,271

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,442,829	—	2,442,829
リース債務	—	424,140	—	424,140
負債計	—	2,866,970	—	2,866,970

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度 (2022年 3月31日)

1 その他有価証券

種類		連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	278,435	144,318	134,117
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	605	836	△231
合計		279,040	145,155	133,885

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	39,594	12,786	50
合計	39,594	12,786	50

3 減損処理を行った有価証券 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

該当事項はありません。

なお、株式の減損に当たっては、回復可能性があると思われる場合を除き、当連結会計年度末における時価が取得原価より50%以上下落したときに、減損処理を行っております。また、当連結会計年度末における時価が取得原価の30%以上50%未満下落した場合は、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度 (2023年 3月31日)

1 その他有価証券

種類		連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	309,864	144,318	165,546
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		309,864	144,318	165,546

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	592	-	65
合計	592	-	65

3 減損処理を行った有価証券 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

該当事項はありません。

なお、株式の減損に当たっては、回復可能性があると思われる場合を除き、当連結会計年度末における時価が取得原価より50%以上下落したときに、減損処理を行っております。また、当連結会計年度末における時価が取得原価の30%以上50%未満下落した場合は、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
前連結会計年度（2022年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
前連結会計年度（2022年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度及び確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。退職一時金制度の内枠として中小企業退職金共済制度（以下「中退共」という。）に加入しており、中退共からの支給見込額を制度の退職給付債務から控除した額を計上しております。国内連結子会社は、確定拠出年金制度、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

さらに当社及び連結子会社は従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	842,952千円	505,663千円
勤務費用	29,678千円	26,109千円
利息費用	455千円	736千円
数理計算上の差異の発生額	△31,675千円	△2,653千円
退職給付の支払額	△335,747千円	△99,301千円
退職給付債務の期末残高	505,663千円	430,554千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
年金資産の期首残高	191,584千円	118,260千円
期待運用収益	－千円	－千円
数理計算上の差異の発生額	2,693千円	1,657千円
事業主からの拠出額	6,010千円	5,680千円
退職給付の支払額	△82,027千円	△24,423千円
年金資産の期末残高	118,260千円	101,175千円

(注) 中小企業退職金共済制度からの支給見込額は「年金資産」に計上しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	168,878千円	139,541千円
年金資産	△118,260千円	△101,175千円
	50,617千円	38,366千円
非積立型制度の退職給付債務	336,785千円	291,012千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	387,402千円	329,378千円
退職給付に係る負債	387,402千円	329,378千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	387,402千円	329,378千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
勤務費用	29,678千円	26,109千円
利息費用	455千円	736千円
数理計算上の差異の費用処理額	14,290千円	9,461千円
確定給付制度に係る退職給付費用	44,424千円	36,307千円

(注) 複数事業主制度に係る退職給付費用を含めておりません。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
数理計算上の差異	48,659千円	13,772千円
合計	48,659千円	13,772千円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△42,848千円	△56,621千円
合計	△42,848千円	△56,621千円

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債権	87.2%	88.6%
株式	12.8%	11.4%
合計	100.0%	100.0%

(注) 連結財務諸表作成日現在において入手可能な直近時点の情報に基づき作成しております。

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の分配と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の運用収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.07%	0.19%
長期期待運用収益	1.00%	1.00%
予想昇給率	主に3.55%	主に3.55%

## 3 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	175,731千円	163,503千円
退職給付費用	33,295千円	36,802千円
退職給付の支払額	△45,523千円	△32,667千円
退職給付に係る負債の期末残高	163,503千円	167,639千円



(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	163,503千円	167,639千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	163,503千円	167,639千円
退職給付に係る負債	163,503千円	167,639千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	163,503千円	167,639千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	33,295千円	当連結会計年度	36,802千円
----------------	---------	----------	---------	----------

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度における要拠出額（退職給付費用）は、前連結会計年度33,185千円、当連結会計年度30,289千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

該当事項（譲渡制限付株式報酬）

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2022年事前交付型
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役5名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 5,700株
付与日	2022年7月15日
解除条件	対象取締役が、本譲渡制限期間中から退任までの期間に継続して、取締役の地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間が満了した時点をもって、保有する本株式の全部についての本譲渡制限を解除する。
譲渡制限期間	2022年7月15日（付与日）から当社の取締役の地位を退任した直後の時点までの間

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

①費用計上額及び科目名

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	6,972千円

②株式数

当連結会計年度（2023年3月期）において譲渡制限株式数が存在した事前交付型を対象として記載しておりません。

	2022年事前交付型
前連結会計年度(株)	—
付与(株)	5,700
没収(株)	—
譲渡制限解除(株)	—
譲渡制限残(株)	5,700

### ③単価情報

付与日における公正な評価単価（円）	1,631
-------------------	-------

#### 2. 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

#### 3. 譲渡制限株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の無償取得の数の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得の数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金 (注)	149,601千円	1,744千円
合併差益	15,017千円	15,017千円
賞与引当金	55,014千円	58,427千円
退職給付に係る負債	165,271千円	149,105千円
役員退職慰労引当金	2,115千円	1,307千円
減損損失	2,783千円	2,783千円
棚卸資産未実現利益	14,139千円	6,344千円
減価償却超過額	72,351千円	76,514千円
棚卸資産評価減	39,951千円	41,559千円
その他	42,380千円	43,074千円
繰延税金資産小計	558,626千円	395,878千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△97,716千円	△1,466千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△151,715千円	△111,173千円
評価性引当額小計 (注)	△249,432千円	△112,640千円
繰延税金資産合計	309,193千円	283,238千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△39,157千円	△49,663千円
為替差益	—	△2,649千円
固定資産圧縮積立金	△85,889千円	△85,889千円
外国子会社の留保利益の税金負担額	△57,800千円	△66,900千円
繰延税金負債合計	△182,847千円	△205,103千円
繰延税金資産 (負債) の純額	126,345千円	78,135千円

注) 1. 評価性引当額が136,792千円減少しております。この減少の主な内容は、当社グループにおいて繰越欠損金に係る評価性引当額が96,250千円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金額 (a)	—	—	—	—	—	149,601	149,601千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△97,716	△97,716千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	51,884	(b) 51,884千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金149,601千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産51,884千円を計上しております。当該繰延税金資産は2020年3月期及び2021年3月期における当社の税務上の繰越欠損金140,245千円の一部、2022年3月期における連結子会社会津コスモス電機株式会社の税務上の繰越欠損金8,745千円の一部、2020年3月期における連結子会社中津コスモス電機株式会社の税務上の繰越欠損金609千円について計上したものであり、それぞれの将来の課税見込みより回収可能と判断したため、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金額 (a)						1,744	1,744千円
評価性引当額						△1,466	△1,466千円
繰延税金資産						277	(b) 277千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,744千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産277千円を計上しております。当該繰延税金資産は2020年3月期における連結子会社中津コスモス電機株式会社の税務上の繰越欠損金277千円について計上したものであり、その将来の課税見込みより回収可能と判断したため、評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.0%	30.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	0.8%
住民税均等割等	0.7%	0.4%
評価性引当額の増減	△2.5%	△9.1%
在外子会社との税率差異	△2.9%	△2.3%
外国子会社の留保利益の税負担	2.0%	0.6%
外国子会社配当源泉税	0.6%	1.1%
その他	0.5%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8%	22.2%

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは主として可変抵抗器及び、自動車等に使用される車載用電装部品の製造・販売を行っており、国内外のメーカーや商社を顧客としております。

当社グループは、主に完成した製品を顧客に出荷することを履行義務として識別しており、①顧客へ製品を出荷した時点、②製品を船積した時点としております。

なお、車載用電装部品事業における部品供給契約等の中には、専用設備等を制作することを含む契約があり、当該契約のうち一定の条件に該当する履行義務については、観察可能な情報を基礎に一定の期間にわたり充足される履行義務として認識しております。

一定の期間にわたり充足される履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、財貨又はサービスの移転の忠実な描写となるよう、当該履行義務の充足のために予想される総コストに占める発生したコストの発生割合（インプット法）に基づき算出しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償受給取引において顧客に支払われる対価及び、顧客へ支払われる契約に基づいたコミッションを控除した金額で測定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

3 当連結会計年度末及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	—
契約資産	—
契約負債	1,662

(注) 1. 契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。前受金は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

2. 当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額  
3,143千円

3. 当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容  
該当事項はありません。

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	—
契約資産	—
契約負債	4,758

(注) 1. 契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。前受金は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

2. 当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額  
1,662千円

3. 当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容  
該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象になっているものであります。

当社グループは、製品の機能及び特性に応じて区分したセグメントを事業単位として、戦略を立案し事業活動を展開しております。従って、当社グループは、取り扱う製品の類似性、組織体制、経営資源についての相互依存の状況等を勘案のうえ集約し、報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品・商品及びサービスは以下の通りであります。

可変抵抗器

産業機器用、民生機器用の可変抵抗器及び半固定抵抗器

車載用電装部品

自動車用ポジションセンサ、トルクセンサ、角度センサ及び車載用フィルムヒーター

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、報告セグメントの資産及び負債については、取締役会において事業セグメントごとの資産情報が利用されていないため、記載しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額
	可変抵抗器	車載用 電装部品	計				
売上高							
一時点で移転される財	4,431,782	4,777,534	9,209,317	301,966	9,511,283	—	9,511,283
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	4,431,782	4,777,534	9,209,317	301,966	9,511,283	—	9,511,283
外部顧客への売上高	4,431,782	4,777,534	9,209,317	301,966	9,511,283	—	9,511,283
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	4,431,782	4,777,534	9,209,317	301,966	9,511,283	—	9,511,283
セグメント利益	1,026,478	357,470	1,383,949	60,722	1,444,672	△649,372	795,299
その他の項目							
減価償却費	220,109	433,875	653,985	7,200	661,185	—	661,185
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	41,375	170,365	211,740	18,188	229,928	—	229,928

(注) 1 その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、混合集積回路、生産設備・金型、各種スイッチ等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用649,372千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための報告の中で使用していないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額
	可変抵抗器	車載用 電装部品	計				
売上高							
一時点で移転される財	4,794,392	5,520,264	10,314,656	398,260	10,712,917	—	10,712,917
一定の期間にわたり移転され る財	—	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	4,794,392	5,520,264	10,314,656	398,260	10,712,917	—	10,712,917
外部顧客への売上高	4,794,392	5,520,264	10,314,656	398,260	10,712,917	—	10,712,917
セグメント間の内部売上高又 は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	4,794,392	5,520,264	10,314,656	398,260	10,712,917	—	10,712,917
セグメント利益	1,440,558	508,733	1,949,291	106,863	2,056,155	△706,265	1,349,889
その他の項目							
減価償却費	192,697	425,803	618,501	6,912	625,414	—	625,414
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	140,108	86,908	227,017	14,525	241,542	—	241,542

(注) 1 その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、混合集積回路、生産設備・金型、各種スイッチ等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用706,265千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための報告の中で使用していないため、記載しておりません。



【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
5,896,867	3,103,219	465,884	45,312	9,511,283

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域

- (1) アジア . . . . . 韓国・台湾・マレーシア・タイ・中国他
- (2) アメリカ . . . . . 北米他
- (3) ヨーロッパ . . . . . EU・英国他

(2) 有形固定資産

有形固定資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための報告の中で使用していないため、記載しておりません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
東亜電気工業㈱	1,806,447	車載用電装部品

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
6,974,394	3,198,662	481,904	57,955	10,712,917

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域

- (1) アジア . . . . . 韓国・台湾・マレーシア・タイ・中国他
- (2) アメリカ . . . . . 北米他
- (3) ヨーロッパ . . . . . EU・英国他

(2) 有形固定資産

有形固定資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための報告の中で使用していないため、記載しておりません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
東亜電気工業㈱	2,649,197	車載用電装部品

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

該当事項はありません

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	3,305.91円	4,162.86円
1株当たり当期純利益	432.33円	827.63円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,679,923	5,915,798
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,679,923	5,915,798
普通株式の発行済株式数(千株)	1,581	1,581
普通株式の自己株式数(千株)	165	160
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,415	1,421

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	630,031	1,174,781
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	630,031	1,174,781
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,457	1,419

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記の通り自己株式の取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境に応じた機動的な資本政策を可能にするため。

2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 75,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.27%)
- (3) 株式の取得価額の総額 180百万円(上限)
- (4) 取得期間 2023年5月15日より2023年6月23日まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

3. 取得結果

- (1) 取得した株式の総数 73,700株
- (2) 株式の取得価額の総額 179,798,400円
- (3) 取得期間 2023年5月15日から2023年6月8日

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,638,000	1,450,000	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	553,626	572,272	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	171,385	149,917	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,338,689	1,848,080	0.9	2024年4月～ 2030年9月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	426,821	278,213	—	2024年4月～ 2028年10月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,128,522	4,298,482	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、利子込み法により算定しておりますので記載を省略しております。

3 長期借入金及びリース債務（1年内返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	480,636	436,289	314,504	182,647
リース債務	134,653	98,887	26,726	9,523

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,519,403	5,263,331	7,995,874	10,712,917
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	429,157	859,281	1,154,024	1,510,284
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	324,958	670,341	885,231	1,174,781
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	229.56	472.74	623.87	827.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	229.56	251.44	151.20	203.75

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,017,874	2,449,604
受取手形	37,655	1,683
売掛金	※3 1,507,630	※3 1,738,830
電子記録債権	705,878	712,749
商品及び製品	556,929	646,525
仕掛品	919	1,771
原材料及び貯蔵品	164,554	148,415
関係会社短期貸付金	190,000	176,824
関係会社未収入金	869,595	1,133,122
その他	※3 136,198	※3 105,668
貸倒引当金	△3,340	△3,784
流動資産合計	6,183,895	7,111,412
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 248,447	※1 237,177
構築物	6,648	6,091
機械装置及び運搬具	53,676	22,264
工具、器具及び備品	15,555	17,539
土地	※1 1,155,500	※1 1,155,500
リース資産	208,078	147,920
建設仮勘定	3,149	3,111
有形固定資産合計	1,691,056	1,589,604
無形固定資産		
リース資産	148,856	100,578
その他	22,879	25,392
無形固定資産合計	171,736	125,971
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 278,435	※1 309,864
関係会社株式	217,105	217,105
関係会社出資金	524,420	524,420
関係会社長期貸付金	97,912	—
繰延税金資産	183,877	137,776
その他	61,369	32,119
貸倒引当金	△98	—
投資その他の資産合計	1,363,022	1,221,286
固定資産合計	3,225,815	2,936,862
資産合計	9,409,710	10,048,275

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	7,928	1,364
買掛金	※3 966,579	※3 1,298,604
電子記録債務	513,410	613,393
短期借入金	※1,※4 1,338,000	※1,※4 1,150,000
関係会社短期借入金	※3 500,000	※1,※3 420,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 333,656	336,913
1年内返済予定の関係会社長期借入金	36,717	—
未払費用	※3 260,166	※3 130,421
未払法人税等	58,733	179,415
賞与引当金	61,599	61,480
役員賞与引当金	40,000	40,000
その他	※3 166,477	※3 168,833
流動負債合計	4,283,267	4,400,427
固定負債		
長期借入金	※1 1,177,123	※1 921,873
関係会社長期借入金	73,434	—
退職給付引当金	430,251	385,999
役員退職慰労引当金	—	—
再評価に係る繰延税金負債	314,794	314,794
その他	365,612	283,086
固定負債合計	2,361,214	1,905,753
負債合計	6,644,482	6,306,180
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,277,000	1,277,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	3	1,325
資本剰余金合計	3	1,325
利益剰余金		
利益準備金	91,943	96,190
その他利益剰余金		
別途積立金	260,000	260,000
繰越利益剰余金	538,411	1,481,227
利益剰余金合計	890,355	1,837,418
自己株式	△231,610	△224,051
株主資本合計	1,935,749	2,891,692
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	94,959	115,882
土地再評価差額金	734,519	734,519
評価・換算差額等合計	829,478	850,401
純資産合計	2,765,227	3,742,094
負債純資産合計	9,409,710	10,048,275

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 8,457,975	※1 9,600,992
売上原価	※1 7,078,545	※1 7,610,202
売上総利益	1,379,429	1,990,790
販売費及び一般管理費	※1,※2 987,218	※1,※2 1,030,924
営業利益	392,210	959,865
営業外収益		
受取利息	※1 1,396	※1 3,967
受取配当金	※1 65,305	※1 217,009
為替差益	80,853	58,483
経営指導料	10,000	16,950
設備賃貸料	※1 14,654	※1 13,941
雑収入	59,369	38,664
営業外収益合計	231,579	349,016
営業外費用		
支払利息	27,183	26,645
設備賃貸費用	13,753	29,122
雑損失	3,483	15,665
営業外費用合計	44,420	71,433
経常利益	579,370	1,237,449
特別利益		
助成金等収入	12,976	—
固定資産売却益	※3 2,856	※3 1,766
投資有価証券売却益	12,786	—
特別利益合計	28,618	1,766
特別損失		
臨時休業等による損失	15,939	—
固定資産除売却損	※4 1,704	※4 12,441
投資有価証券売却損	50	—
特別損失合計	17,694	12,441
税引前当期純利益	590,294	1,226,774
法人税、住民税及び事業税	51,709	201,647
法人税等調整額	42,020	35,595
法人税等合計	93,730	237,243
当期純利益	496,564	989,531

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,277,000	3	3	88,913	460,000	△124,816	424,096
当期変動額							
剰余金の配当				3,030		△33,335	△30,304
当期純利益						496,564	496,564
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△200,000	200,000	
当期変動額合計	—	—	—	3,030	△200,000	663,228	466,259
当期末残高	1,277,000	3	3	91,943	260,000	538,411	890,355

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△78,497	1,622,602	64,888	734,519	799,407	2,422,009
当期変動額						
剰余金の配当		△30,304				△30,304
当期純利益		496,564				496,564
自己株式の取得	△153,112	△153,112				△153,112
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			30,071		30,071	30,071
当期変動額合計	△153,112	313,147	30,071	—	30,071	343,218
当期末残高	△231,610	1,935,749	94,959	734,519	829,478	2,765,227



当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,277,000	3	3	91,943	260,000	538,411	890,355
当期変動額							
剰余金の配当				4,246		△46,715	△42,468
当期純利益						989,531	989,531
自己株式の取得							
自己株式の処分		1,322	1,322				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	1,322	1,322	4,246	-	942,815	947,062
当期末残高	1,277,000	1,325	1,325	96,190	260,000	1,481,227	1,837,418

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△231,610	1,935,749	94,959	734,519	829,478	2,765,227
当期変動額						
剰余金の配当		△42,468				△42,468
当期純利益		989,531				989,531
自己株式の取得	△415	△415				△415
自己株式の処分	7,974	9,296				9,296
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			20,922		20,922	20,922
当期変動額合計	7,558	955,943	20,922	-	20,922	976,866
当期末残高	△224,051	2,891,692	115,882	734,519	850,401	3,742,094

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 6～45年

機械装置及び運搬具 5～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支払いに充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を基準として計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を基準として計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

##### a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### b 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には出荷時点において収益を認識しております。

### 5. その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項

#### (1) 繰延資産の処理方法

##### 社債発行費

社債発行費は、償却期間にわたり定額法により償却しております。

#### (2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (3) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	183	137

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	556	646
仕掛品	0	1
原材料	162	146

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	231,326千円	221,958千円
土地	1,141,320千円	1,141,320千円
投資有価証券	103,601千円	247,314千円
計	1,476,249千円	1,610,593千円

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	938,000千円	1,000,000千円
1年内返済予定の長期借入金	214,966千円	224,693千円
長期借入金	510,743千円	387,913千円
計	1,663,709千円	1,612,606千円

2 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
白河コスモス電機(株)	78,710千円	58,750千円
会津コスモス電機(株)	842,458千円	689,710千円
計	921,168千円	748,460千円

※3 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社短期借入金の区分掲記は、グループ内資金の有効活用を目的とした親子間取引によるものであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	269,896千円	202,366千円
短期金銭債務	658,024千円	674,649千円

※4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために、3金融機関と当座貸越契約、1金融機関と特殊当座貸越契約、1金融機関と特別当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	1,338,000千円	1,150,000千円
差引額	162,000千円	350,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引(売上高)	2,186,664千円	2,151,064千円
営業取引(仕入高)	4,542,033千円	4,827,212千円
営業取引(外注加工費)	1,827,487千円	2,065,934千円
その他の営業取引(支出分)	46,555千円	47,469千円
営業取引以外の取引高(収入分)	45,462千円	53,224千円

※2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
荷造運賃	83,821千円	76,559千円
支払手数料	103,577千円	102,499千円
給料手当及び賞与	287,353千円	290,775千円
役員報酬	67,780千円	75,870千円
株式報酬費用	－千円	6,972千円
法定福利費	56,929千円	62,547千円
賞与引当金繰入額	29,996千円	34,750千円
退職給付費用	26,876千円	22,897千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,115千円	－千円
減価償却費	65,677千円	61,929千円
貸倒引当金繰入額	309千円	345千円
おおよその割合		
販売費	34%	32%
一般管理費	66%	68%

※3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,856千円	1,751千円
その他	－千円	14千円
計	2,856千円	1,766千円

※4 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	270千円	13千円
機械装置及び運搬具	839千円	12,289千円
その他	595千円	138千円
計	1,704千円	12,441千円

(有価証券関係)

前事業年度 (2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	217,105

当事業年度 (2023年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	217,105

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	140,245千円	一千円
合併差益	15,017千円	15,017千円
賞与引当金	18,479千円	18,438千円
退職給付引当金	129,075千円	115,799千円
関係会社株式評価損	73,320千円	73,320千円
減損損失	2,783千円	2,783千円
棚卸資産評価減	13,856千円	21,691千円
その他	35,001千円	42,256千円
繰延税金資産小計	427,779千円	289,307千円
評価性引当額	△204,744千円	△101,867千円
繰延税金資産合計	223,035千円	187,440千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△39,157千円	△49,663千円
繰延税金負債合計	△39,157千円	△49,663千円
繰延税金資産の純額	183,877千円	137,776千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.8%	△4.9%
住民税均等割等	1.0%	0.5%
評価性引当額の増減	△14.5%	△8.4%
その他	△0.1%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.9%	19.3%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記の通り自己株式の取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境に応じた機動的な資本政策を可能にするため。

2. 取得の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 75,000株 (上限)<br>(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合5.27%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 180百万円 (上限)                                     |
| (4) 取得期間       | 2023年5月15日より2023年6月23日まで                        |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付け                                |

3. 取得結果

- |                |                       |
|----------------|-----------------------|
| (1) 取得した株式の総数  | 73,700株               |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 179,798,400円          |
| (3) 取得期間       | 2023年5月15日から2023年6月8日 |

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	248,447	4,823	13	16,079	237,177	889,567
構築物	6,648	—	—	556	6,091	89,822
機械装置及び運搬具	53,676	—	12,349	19,063	22,264	274,725
工具、器具及び備品	15,555	21,168	3,147	16,036	17,539	889,560
土地	1,155,500 [1,049,313]	—	—	—	1,155,500 [1,049,313]	—
リース資産	208,078	—	—	60,158	147,920	310,937
建設仮勘定	3,149	30,313	30,351	—	3,111	—
計	1,691,056	56,304	45,862	111,892	1,589,604	2,454,613
無形固定資産						
リース資産	148,856	—	—	48,277	100,578	140,810
その他	22,879	13,383	4,128	6,741	25,392	—
計	171,736	13,383	4,128	55,019	125,971	140,810

- (注) 1 当期増加の主なもの  
ソフトウェア 設計 ソフトウェア 8,830千円
- 2 当期減少の主なもの  
工具、器具及び備品 設計 金型 1,245千円
- 3 土地の当期首残高及び当期末残高の〔内書〕は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,438	3,784	3,438	3,784
賞与引当金	61,599	61,480	61,599	61,480
役員賞与引当金	40,000	40,000	40,000	40,000

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="http://www.tocos-j.co.jp/jp/ir/koukoku/koukoku.html">http://www.tocos-j.co.jp/jp/ir/koukoku/koukoku.html</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
  - (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利
  - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 当会社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

なお、必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者とすることができる。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第65期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第65期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第66期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日関東財務局長に提出。

第66期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日関東財務局長に提出。

第66期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2022年6月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を2023年6月26日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2023年5月15日 至 2023年5月31日）の自己株券買付状況報告書を2023年6月5日関東財務局長に提出しております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月22日

東京コスモス電機株式会社

取締役会 御中

藍監査法人  
東京都港区

指定社員 公認会計士 小林 新太郎  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 富所 真男  
業務執行社員

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京コスモス電機株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京コスモス電機株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2023年5月12日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議し、自己株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、棚卸資産が1,859,088千円を計上しており、連結総資産の14%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載しているとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>事業の性質上、可変抵抗器や車載用電装部品の原材料及び製品は一般的には他に転用等が難しいが、一定数保管する必要もあることや、最低発注数量があることから、当該棚卸資産の正味売却価額の見積りには不確実性が生じる。</p> <p>以上から、当監査法人は、棚卸資産のうち特に原材料及び製品の評価が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結貸借対照表に計上される棚卸資産の評価の妥当性を検証するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備、運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特定の恣意性が介入されるおそれがないよう、特に会社が採用する評価方法の妥当性について焦点をあてて、検討を行った。</li> <li>・経営者が実施した重要な仮定の合理性の評価について、所管部門からのヒアリング等を通じその妥当性を検証した。</li> <li>・経営者が実施した基礎データの網羅性と正確性を検証するとともに、評価対象資産の網羅性について、監査人自ら再テストやサンプリングテストを実施することにより、その妥当性を検証した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京コスモス電機株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京コスモス電機株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2023年6月22日

東京コスモス電機株式会社

取締役会 御中

監査法人  
東京都港区

指定社員 公認会計士 小林 新太郎  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 富所 真男  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京コスモス電機株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京コスモス電機株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2023年5月12日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議し、自己株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 棚卸資産の評価についての判断

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【会社名】	東京コスモス電機株式会社
【英訳名】	Tokyo Cosmos Electric Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩崎 美樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県座間市相武台二丁目12番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長岩崎美樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社8社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）、売掛金及び棚卸資産の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）、売掛金及び棚卸資産の概ね2/3に達している6事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【会社名】	東京コスモス電機株式会社
【英訳名】	Tokyo Cosmos Electric Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩崎 美樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県座間市相武台二丁目12番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 岩崎 美樹は、当社の第66期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。